

令和元年 11 月 定例教育委員会々議録

1 日 時 令和元年 11 月 20 日 (水) 午後 2 時 30 分～

2 定例教育委員会

開催場所 会議室 102、103

3 出席委員の氏名

教育長	遠藤 浩	教育長職務代理者	黒川 優子
委員	山崎 克弥	委員	中野 信男
委員	秦 久美子	委員	齋藤 純郎

4 説明のため出席した職員

教育次長	宮路 一規	主 幹	二平 芳信
学校教育課長	太田 和行	子育て支援課長	白井 健次
社会教育課長	石田 進一	統括指導主事	関 矢 洋

5 本委員会書記

学校教育課 横田 雄司 他2名

6 傍聴人

1名

7 会議に付議した事件

諸報告

(1) 行事報告及び行事予定

(2) 教育長報告

専決処分の報告について

報告第 11 号 共催・後援の教育長専決報告について

協議題

協議第 9 号 新規共催・後援申請について

議案

議案第 36 号 燕市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部改正について

8 閉 会

会議録

別紙のとおり

1. 開 会 宣 言 午後2時30分～

2. 会議録署名委員の指名 黒 川 優 子 委 員

3. 諸報告

(1) 行事報告及び行事予定について

〈各課長が報告〉

○委員（斎藤 純郎）

1月27日に第6回目の分水小学校区における保育園整備の三者協議会が開催され、来月には報告会が行われる。これまで丁寧に説明を行ってきたことで、保護者からの信頼を得ることができたのだと改めて感じた。今日から社会教育施設使用料改定説明会も始まるが、真摯な姿勢で丁寧に説明すれば必ずご理解いただけるのではないかと思う。様々な意見が出ると思うが、相手のお話をよく聞いて、ご理解いただけるような説明を行ってほしい。

(2) 教育長報告

〈遠藤教育長が以下のとおり報告〉

1 はじめに

○ 10月31日(木)朝、テレビをつけると何かが激しく燃える映像が飛び込んできた。首里城だ、目を疑った。糸魚川大火の際、県教育委員会で高校の対応をしたのは私である。校長からの連絡で最も印象的な言葉＝「ただいま、火災を鎮圧したと消防から発表がありました。」確か、鎮火したのは翌朝だった。

4月にはノートルダム大聖堂も焼失した。形あるものはいつかはなくなることはわかっている、火災となると残念でならない。

○ 昨日から、「いのち・愛・人権」燕展が始まった。25日までの開催である。人権教育、同和教育を考える上で大変良い機会であるので、多くの市民の皆さんに足を運んでいただきたい。

○ どの自治体も次年度予算の策定作業を進めている時期である。県の財政状況は本当に厳しいようだ。普通交付税等に頼りきった財政運営が続いてきたからだろう。本市も交付税はなくてはならない。教育だけを特別扱いする時代が終わろうとしているように思えてならない。

2 県などの動き

(1) 教職員の服務規律の確保について

県教育委員会は10月に、生徒に対し、わいせつ行為を行ったとして中越地方の

小学校長及び中学校教諭並びに、飲酒運転をした上越地方の小学校教諭を免職とした。

県民、市民の信頼を失うこうした非違行為の根絶に向け、学校への指導を行うとともに、教育委員会事務局も改めて気持ちを引き締めていかななくてはならない。

(2) 働き方改革・・・その後

「県立学校における教師の勤務時間の上限に関する方針」の策定作業が大詰めを迎えているとのことである。「方針」が公表されれば、具体的な運用方法も示されることになるはずである。学校における「教員の働き方改革」が待ったなしの状況にあることが伝わってくる。これまでの学校運営を抜本的に見直す転換期にあるという認識の下、教職員の勤務に対する意識を根本から変えて行く施策を考えなくてはならないのだろう。

さらに、「方針」には、教職員の勤務時間を意識した働き方を進めるため、また、教職員が確実に休日を確保できるようにするため、学校閉庁日を一定期間設定することが盛り込まれるらしい。学校閉庁日を増やすことになれば、学校管理員がいなく、鍵を閉め、校舎への立ち入りを禁止する状態の日が増えるということになり、この日に部活などを行うことは禁止することになるだろう。来年度の行事予定の検討において、十分考慮しなくてはならない。

4. 専決処分の報告について

報告第 11 号 共催・後援の教育長専決報告について

2 件の後援について

〈No. 1 について太田学校教育課長が説明〉

〈No. 2 について石田社会教育課長が説明〉

5. 協議題

協議第 9 号 新規共催・後援申請について

1 件の後援について

〈石田社会教育課長が説明〉

6. 議案

議案第 36 号 燕市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部改正について

〈石田社会教育課長が説明〉

審議の結果、全員異議なく議案第 36 号は原案通り議決された。

7. 閉会 午後 2 時 55 分

教 育 長 遠藤 浩

会議録署名委員 黒川 優子

会議録調整者 矢川 麻里子
